

◆住民主体生活支援体制整備関連事業

萩市高齢者支援課

地域ささえあい推進員・協議体の設置

サービス提供体制づくりを支援する『地域ささえあい推進員』の配置と、情報共有及び連携強化の場となる『協議体』を各生活圏域に設置

- ①設置状況：27年度 川上、江崎、小川、むつみ、明木、佐々並
28年度 須佐、弥富、福川、紫福、三見、見島、大島、相島、その他萩地域
29年度 大井
- ②開催頻度：概ね、1ヶ月に1回開催。
- ③事業実施主体：萩市社会福祉協議会へ委託。委託料の内訳は、協議体委員報酬、コーディネーター報酬、車賃、消耗品代。
- ④構成メンバー：必ず、地域包括支援センター職員、健康増進課職員、高齢者支援課職員、在宅介護支援センター相談員が関わる。その他のメンバーについては、別紙一覧表のとおり。

協議体の実施状況

- ①協議体立ち上げの準備
地域のキーパーソンへの事業説明会を開催し、市と社協から制度の概要等を説明
地域のキーパーソンは地域ごとに異なるため、市の支所や社協の地域事務所に相談し、把握する。
キーパーソンへの説明を終了後、地域の実情を確認しつつ、協議体のメンバーの素案を地域で作成。本人へ連絡、了解を取る。
- ②協議体の立ち上げ
市と社協から協議体について説明。協議体の委員就任の了承を得た後、事務手続き。

既に小地域福祉活動に取り組んでいる地域であれば、内容の理解が早く、具体的なサービスの創出について、話が進みやすい。小地域福祉活動に積極的取り組んでいない地域においては、具体的なイメージを作ることが難しく、時として否定的な意見が出てしまい、負担感を訴えられることもある。

③2回目以降の協議内容

5年後、10年後の地域の状況を考えてもらい、地域に必要なもの（地域ニーズ）を検討し、既存資源の活用を考える。具体的なサービスの企画ができていない地域や既にサービスを実施している地域では、以下のような事について協議

- ・担い手の確保及び育成が課題→研修会の実施
- ・地域ニーズの把握が必要→アンケートの実施
- ・更なる活動の実施→サロンの回数を増やす、サロンの内容の充実、訪問型サービスの創出
- ・拠点施設の改修が必要→高齢者支援課が関係課と調整、補助金の活用、市の予算計上
- ・協議体の質の向上を図りたい→協議体同士の交流を通して切磋琢磨
- ・男性参加者確保→男性が参加しやすい内容の検討、他地域の状況を参考に組み込む



④協議体の問題点

地区社協の設立と同時期になり、地域で混乱を招いている。

⑤萩市が恵まれている点

むつみ元気支援隊、江崎ささえ隊、小川ささえ隊、住みやすい明木を育てる会、佐々並ささえ愛隊など先進的な好事例があるため、地域の気持ちが集まれば、目指す目標を立てやすい。

社協が中心となって、ふれあいいきいきサロンが各地域にできており、サロン活動のイメージが容易（ただし、既に各地域にサロンがあるからこそ、圏域の誰もが参加できる中央型サロンを作る必要性がないと考えてしまいがち）

⑥萩市の不利な点

特に旧郡部において、生活圏域が広域であり、移動手段の確保が大きな課題となっている。

高齢化の進行、人口減少に伴い、地域における担い手が、様々な場面で重複し、同じ人物に負担が集中している。

→貴重な地域のキーパーソンが疲弊してしまわないように、社協と行政のサポートが必須

住民主体生活支援サービス実施団体補助金

- ・実施主体 地域住民による団体
- ・実施内容 家事援助等の訪問サービス、サロン活動等の通所サービス
- ・利用対象 基本的には要支援１・２チェックリスト該当者を中心とした活動だが、それ以外の方の利用も可
- ・補助金額

	訪問サービス	通所サービス	立ち上げ経費
補助金年額（上限）	年 80,000 円	年 110,000 円	立ち上げ時のみ 300,000 円
経過措置		月 1 回開催・・・年 27,500 円 隔週開催・・・年 55,000 円	

- ・補助対象 人件費以外の事業実施に必要な経費
※食費等実費は利用者負担、他に利用者負担を設定することも可
- ・補助要件 ①協議体の設置圏域（基本小学校区）をすべてカバーする活動であること
②協議体において、適当であると認められた団体であること（原則協議体ごとに、各サービス 1 団体）
③週 1 回以上の活動予定があること（通所サービスは経過措置として月 1 回、隔週も当面認める）
④団体の構成員はおおむね 10 名以上であること

住民主体生活支援サービス車両貸出

- ・住民主体サービスを実施する団体がサロンの送迎等で車両が必要な場合に、市の車両を無償で貸し出し
- ・28年度には、田万川総合事務所に 10 人乗り、むつみ総合事務所と旭総合事務所には、8 人乗りの公用車を各 1 台ずつ配置
- ・車両運行に必要な経費（ガソリン代、保険料等）は市がすべて負担



住民主体生活支援サービス活動拠点整備

- ・むつみ世代間交流施設の調理スペースを改修（流し台の拡張）



もともと、給湯用のコンロ1口しかなかったものを改修し、サロンの参加者で食事を作ることができるようにした。

- ・今後も、各地域において、住民主体生活支援サービスに必要な施設改修に対し、市はできる限り実施する予定。

◆住民主体サービス立ち上げ予定状況

地域		訪問型サービス（家事援助等）	通所型サービス（サロン活動等）
田万川	江崎	実施未定	【名 称】おとなの部活 【実施団体】江崎ささえ隊 【活動内容】買い物、自然散策、おでかけ等 【実施回数】月1回
	小川	【名 称】ふれあい訪問 【実施団体】小川ささえ隊 【活動内容】安否確認（月1回）、室内清掃等 【実施回数】随時	【名 称】みのりの広場 【実施団体】小川ささえ隊 【活動内容】季節行事、おでかけ、食事等 【実施回数】月1～2回
むつみ		【名 称】むつみ愛サービス 【実施団体】むつみ元気支援隊 【活動内容】買い物、草刈り、ゴミ出し等 【実施回数】随時	【名 称】月曜サロン、男性サロン 【実施団体】むつみ元気支援隊 【活動内容】体操、娯楽、世代間交流、昼食等 【実施回数】週1回（男性サロンは月1回）
旭	明木	実施検討中	【名 称】たいやきサロン 【実施団体】住みやすい明木を育てる会 【活動内容】茶話会、体操、おでかけ、昼食等 【実施回数】月1回
	佐々並	【名 称】おたすけクラブ 【実施団体】佐々並ささえ愛隊 【活動内容】買い物、草刈り、ゴミ出し等 【実施回数】随時	【名 称】ささなみ・お気楽サロン/ほっとサロンのうち1団体 【実施団体】佐々並ささえ愛隊 【活動内容】茶話会等 【実施回数】月2回